

幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年5月15日
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時44分
- 2 場 所 役場3階委員会室
- 3 出席者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 小島智恵
藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥 藤原孟 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 1人
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件 1 団体と議会の意見交換会報告書（案）について
2 議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えについて
3 今後の議論の進め方について
4 次回の開催日程について
5 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

◇ 内容

(開会 10:00)

○委員長(中橋友子) ただいまから、第5回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会を開催いたします。

初めに、前回の特別委員会の中で、各団体との懇談会を行い、その結果を報告させていただいていたのですが、さらに団体との懇談会をもっと広げていくべきではないかというご意見もいただいております。

役員会の中で相談をさせていただきました。今回は、特になり手不足という若い方の団体に行つての、団体に関わるということ、テーマにして取り組んできた経過がありまして、その点では、懇談をさせていただいたということでもあります。

たくさんの皆さんの意見を聞いていくということについては、大切なことだとは思いますが、そういうまとめもさせていただいたという結果もありますので、今回の調査においては、団体との懇談はこの程度で終えて、議論に入らせていただきたいということを、役員会で相談させていただきましたので、ご報告申し上げます。

それでは、議案1、団体と議会の意見交換会報告案につきまして、議題といたします。

前回の本特別委員会では、意見交換会の内容について、各グループの委員からご報告をいただき、全体での共有を図るとともに、報告書の確認を行ったところであります。

その後、委員の皆様には、議会事務局を通じて、お気づきの点があれば、申し出ていただきたい旨の連絡をさせていただいておりますが、委員の皆様からは、お知らせについてはありませんでした。

特にお気づきの点があれば、団体と議会の意見交換会の報告書につきましては、出されました原案の通り決定させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) それでは異議なしと認めます。

では、団体と議会との意見交換報告書につきましては、この通り決定をすることといたします。

次に、議案の2、議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の皆さんの考え方について、お諮りをさせていただきたいと思っております。

ただいま決定いたしました意見交換会での報告の内容を受けて、それぞれ議員の皆さんが今の時点で、いろいろお考えをお持ちだと思います。

この交換会の内容を前提にしながら、これからの適切な定数のあり方について、初めに議論をさせていただきたいと思っております。

交換会を受けての掘り下げた議論というのは、今回から初めてになりますので、まず、それぞれ感想も含めて意見を出していただきたいと思っております。

どなたからでも結構です。どうぞ発言をお願いいたします。

酒井委員。

○委員(酒井はやみ) 前回の議論の中で、特に定数についてですけれども、町民の中でも、今の議会の中でも、現状維持と削減とで大きく意見が分かれています。どういった結論を出すのが、議会としての責任を果たしたことになるのかというような議論が

あったかと思えます。

私はそのときも少しお話しましたけれども、どっちの結論を最善ですと出したとしても、それに反対の立場の町民の皆さんに対して納得できる説明ができないのではないかなと思っています。ここまで意見を聞かせてもらう取組をしながら、双方のご意見の方に納得できる説明ができなければ、議会に対する不信を招くことも起こり得るのかなと危惧しています。もしこのまま結論を出したとしたら、私たちが期待している若い世代の議会に関心を寄せてくださっている皆さんはどう思うのだろうと思って、この間の意見交換会に参加して下さった若い世代の方に、前回のこの委員会の議事録が今公開されているので、読んでいただいて、感想を聞かせて欲しいという意見を聞いてみたんです。

もし時間を許していただけるのであれば、感想を紹介したいと思うんですけど、どうですか。

(はいの声あり)

○委員長（中橋友子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） まず、その方は、諸団体から意見を聴取できたのは非常に良い機会なので、今後も色々な案件で意見を聴取する機会を継続して欲しいというようなことを述べられた上で、定数削減と報酬増の結論を今回出す必要があるのか疑問だと。今後の町の課題として、次の選挙後のメンバーに結論を先延ばしてもいいのではないか。それをもとに、選挙戦を戦ってもいいと思う。結論が出ないこともまた結論である。その代わりに、議員の学校や議会モニターなどを導入して議論を重ねるといった新たな姿勢を評価したいと言われています。

そして、定数増減、報酬増減のメリットをそれぞれ書かれた上で、定数減によって選挙が行われるという根拠や報酬増によって、若者が増えた議会の年齢構成のデータなど、どれも自分が調べた中では、証拠として有益なデータはないと思う。ロジックもエビデンスもなしで出た結論は、個人の感情か、個人の経験でしかないと考えを言われています。

そして、多様性と定数のバランスについてですが、若い人を増やすための施策を行った結果、たくさんの立候補者が出て、枠が減ってしまって、多様性を失ってしまっっては元も子もない。1つの枠が減っても、多様性が大きく損なわれないという意見があるとするならば、議員一人の責任の重さを軽んじていると思うと言われています。あり方に対しての結論のご意見としては、住民の意見を代表するという意味では、住民意見は分かれている。分かれている状態で出す結論は誰のための結論か。喫緊に結論を出さなければならないのか、自分と反対側にいる人たちを説得するだけのロジックが構築できているか、数値的なエビデンスはあるのか、この二つが揃って初めて議員自身が自分の中で納得した結論が出るのではないかとされていて、現段階では、新たな施策、議員の学校などを行うことを前提に、結論を棚上げすることもまた議員の立派な役目なのではないかと書かれています。

ここから私の意見ですけれども、今は数字の結論を出すことを急ぐのではなくて、まずこの方が評価してくださっている議員の学校や議会モニターといった住民参加の仕組みを先行して、充実させていくことが大切だと思います。まずは、対話の土壌を整えて、確かな根拠をそろえた上で、次の任期の議員にこの議論を繋いでいくということが、今のこの議会に求められている責任ある判断ではないかと考えました。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまの酒井委員の意見でありました。

その他、皆さん、どんな角度からでも結構です。この間、交換会を踏まえて、今の時点で考えていること、思っていること気軽に出していただければと思います。一回発言したからそれで終わりということではありませんので、どうぞ思っていることを気軽に出してください。

いかがでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 特別委員会で、議案が提示されて、一人ずつ意見を述べてくれということはもう承知の上で、この会議に臨んでいるので、一人ずつ聞いていった方が、私はいいと思うんです。

○委員長（中橋友子） 進め方ですね。どうですか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今、意見交換会の報告を、改めて示されました。前日も示されているんですけども、それを踏まえて、皆さんがどう考えたかも含めて、色々な意見を交換するということが、大事ななと私は思っています。一人一人の意見を出す、それはもちろん大事ですけども、この意見交換会の報告を受けてどう感じたか、どう思ったかということも含めて、皆さんからそれぞれ意見を出していただいて、その意見に対して、他の委員はどう考えたのかという議論を深めていくことも大事ではないかと思えます。

○委員長（中橋友子） いずれにしても、議員の皆さんのそれぞれのお考えを、きちっと発表していただいて、その結果まとめていくというのがこの委員会ですから、それは、きちんと図っていきたいと思います。なるべく皆さんと議論を交わすことができたらいなという思いで、考えを持っている人に積極的に出していただきたいということから、指名しないで、始めさせていただいたんですけども、そうではないということであれば別ですけど、私はやはり、全員が当たらなくても、僕はこう考えている、私はこうだというのを、出していただきたいと思うんですよね。それが 議会の議論の場ではないかと思ひまして、提案をさせていただきました。軌道修正は行いますので、まずは強制的に一人一人聞いていくということではなくて、本当に積極的な、自分はこの時点でこう思っているというのを出していただくことが、生きた議論になるのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。どこからでも出してください。進め方でも結構です。意見を言ってください。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今日、この委員会に臨むにあたって、一人一人意見を聞くということが頭にあったので、そのつもりで来たんですが、またちょっとあやふやな状態になっているのですけれども、その辺を整理していただいていいですか。

○委員長（中橋友子） はい、わかりました。

順番でも、よろしいですよ。一番最初に酒井委員が発言なされたように、意見交換会を受けて、その上で自分はこう思うというのを出されたんですけども、そういうことも踏まえて、自分の考えももちろん皆さんお持ちだと思いますから、それもまぜながら、出してもらえればいいかと思ひます。順番に行きますか。

委員長の方からもう一つよろしいでしょうか。

私たちは定数問題について随分、議会運営委員会の中での議論が多かったですけれども、全員協議会の中でも議論して参りました。結論を導くための手法として、町民

との意見交換会を行い、今回は団体との意見交換会をやりました。たくさん気づきに繋がる発言が、どこでもありました。そういうものを受けて、今、いよいよ私たちは、結論に向かっていくんです。現時点で、そういうのを受けてどうだったのか。よく議員同士の議論と言われますけど、これ慣れないとなかなかできないものですよね。ですから、この際、いろんな角度から順番にお話していただいてもいいんですけども、一回言ったからそれで終わりというのではなくて、いろんな意見を出していただいて、その中からさらに皆さんに考えていただいて、最終的には数を決めていくということを考えておりました。

どうでしょうか。進め方も含めて、意見を率直に意見言っていたら、それはそれでいいですよ。

小田委員。

○委員（小田新紀） これまで議論をしてきまして、私の当初の考え、また、今でも個人的にはこうあるべきだと思っているものについては、当然あるんですけども、議会運営委員会で本当に多くの議論を積み重ねてきて、そして議運の方での意見交換会もさせていただき、さらに、今回の特別委員会での意見交換会を踏まえていきながら、皆さんの議員一人一人のご意見であったりとか、町民の皆さんのご意見を受けとめて考えていくべきだなと思っています。

その上でということですが、定数にしても議員報酬にしても、先ほどお話ありました根拠とか、データとか、そういったものもそのたびに議会運営委員会で、様々な資料を事務局の方に出していただきまして、それを参考にしながら、議論してきたつもりでありますので、どういう結果であろうと、それを説明するものというのは、もう持っているとは私は認識しています。増やそうが減らそうが、いくらになろうが、もともと、原価方式というのをもとにして、それをベストとは思ってませんけれども、あくまでも客観的な資料として、原価方式というものを採用して、そこに出てきた数字をもとにしながら、現実はどうかとか、幕別町としてはどうかという議論を積み重ねてきましたし、定数についても、常任委員会の数がどうあるべきだと、委員会中心主義で行っている幕別町として、ベストの形はこういう形ではないか。だから定数というのは、このぐらいの人数が必要ではないかというような議論もたくさんあったと記憶しています。

そうした中で、総合的に、様々な最大公約数を踏まえて、それから住民の皆さんの意見も、個々に感じている部分は色々あるかと思うんですけども、受けとめて、一定程度、一議員として判断していかなければいけないと思っています。前段長くなっていますが、その上で、議員の定数ということについて、具体的に数字を出していきますと、私も、本来であれば多くの視点があって、また、常任委員会の数、あるいはその中の議論の充実度を考えれば、理想は減らすべきではないと思っておりますが、これまでの議論を踏まえ、それから町民の皆さんの様々な状況、また、幕別町は幕別町として独自で考えていくべきだという意見は、自分も思ってますが、とは言いながら、他の町の様々な状況等々踏まえて、やはり1ないし2という定員を減らすということは、やむを得ないかなと積極的な賛成ではないですが思ってます。

本来定数と報酬は別で考えなければいけないので、その議論を一緒にしてしまうのもあれですけど、やはり、最終的に決めていくというところでは、報酬ということも併せて考えていくということも含めて、予算のこととかも考えていくと、減らさざるをえないのかなと判断をしています。であれば、その報酬というのが、私の考

えでいくと、やはり 30 という数字というところは1つの基準だと思っています。その根拠としては原価方式というところから、これまで議論してきた中で、我々の責務それから職、業務内容、そういったことを含めて、やるべき今後のこと、それは議員の学校であったりとか、モニターをするとかといったところも含めて、より責任を持ってやらなければいけない。そうした中で、長くなって申し訳ないですけど、今、生活給ではないと言いつつも、ここの新卒の職員、一般的にも最低賃金も 18 万ぐらい、高卒でもなっているという状況の中、いろんな物価高といった中で、議会活動をしていく中で、かかる経費というのも増えているのもあると思います。それからその責任というのも増えていると思います。それから、魅力ある議員であるべきだというふうに、町民の皆さん若い方々にとっても、議員ということが1つの、それは我々の仕事の中身ですけれども、プラスアルファとしてそういった保障という部分も魅力あるものだと思いますので、30 万という金額は、あるべきだというふうに考えています。そうしたバランスの中で話を元に戻りますが定数というところは、1 に減らざるを得ないだろうなという考えであります。

○委員長（中橋友子） 他の皆さんいかがでしょうか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） これまでの議論、それから意見交換会での町民の声、様々な資料を踏まえまして、持続化可能な議会運営といったことを、将来にわたってしていつて、質の高い議論ができる体制を築くために、私自身は議員定数を、2人減の 17 人。報酬を月額、5 万円増の 26 万 2,000 円。そして、併せて政務活動費を導入するという方向性を推進すべきと考えます。

まず、議員定数 2 減の理由なんですけれども、幕別町の議員定数は、全国の類似団体の平均と比べても多く、行政面積が類似する道内の団体と比較しても多い状況にあるということです。あと、住民の納得感ということで考えると、団体との意見交換。こうした意見を受けとめながら、厳しい財政状況を踏まえて、報酬を上げるのであれば、それに合わせて定数を削減し、予算の総額を抑えるべきという意見が強く出されました。定数を、2人削減することで、報酬増額による財政負担を抑制して、住民に対する議会の覚悟を示すことができます。

議員報酬は 5 万円アップと政務活動費を導入するということの理由ですけれども、報酬は、平成 10 年以降、27 年間、一度も改定されておりません。この間の最低賃金の引き上げが 62.4 パーセント増など、社会情勢の変化を考慮すれば、改正は不可避だと思います。なり手不足の解消と多様な人材の確保。という観点で、人口規模が類似する七飯町 28 万円、中標津町 25 万 5,000 円と比較しても、26 万 2,000 円は決して過度な要求でなく、妥当な水準だと思います。

政務活動費導入の必要性は、先ほど小田委員の方から、30 万円ということの意見が出ましたが、26 万円プラスということで、政策提言や行政チェックを行うための調査研究費は欠かせませんし、実際にこの経費は、たくさんかかっています。住民からは、議員が何をしているのか見えないという声が多くある中、政務活動費を導入して、その用途を公開することで、議員がどのような調査研究を行い、町政に貢献しているのかを、明確に示すことができるという点で述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（中橋友子） 政務活動費についての金額等については、特に指定はないということですね。

(はいの声あり)

○委員長（中橋友子） それでは皆さん、他の方どうでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今、小田委員、それから内山委員の追隨する形になりますけれども、適正な議員の定数。まずは、この17から19という間でということであれば、17名。そして、適正な議員報酬、先ほど30万という提案もありますけれども、できれば、その辺は行きたいところですが、住民感情等も考慮しまして、5万円プラスというところに私は考えております。住民や団体との意見交換会でありましたように、このお話でもいろんな視点から見た感じで意見も違ってきますし、それぞれの理由というものも当然納得するところもありますけれども、やはり人口減少の続く中、例えば現状維持ということで、比率で見えていきますと、議員が増えていくということになっていきます。人口は減っているのに議員定数はそのまま。これは、今後10年間を見据えたときに、人口が減っていく中で、我々議員も当然減っていくというのはやむを得ないじゃないかという部分もあります。

そして、報酬の増額、先ほどもありましたように、報酬と定数は別に本来は考えるべきですけれども、やはり町の懐事、また住民の一般の方の感情とか思いも考慮しますと、なかなか難しい部分もあるところであり、当然削減をして、そしてそれなりに報酬を少しでも、現在のいろいろな物価上昇その他、考慮した部分に近づけていくところ。そして先ほど提案のありました、政務活動費によってその活動の量が増えるわけですから、議員数は減るので、1人当たりの議員活動でも増えてきますので、そういった部分に充てていけるような形がいいかと思えます。

以上です。

○委員長（中橋友子） 長谷委員。

○委員（長谷陽子） 今の塚本委員の意見に賛成です。

以上です。

○委員長（中橋友子） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 大体同じ意見なので、今言ったほうがいいかなと思ひまして、議運で、何回も議論を重ねていただいて、私は議運の中の削減案の中でというのが妥当かなと思ひます。

○委員長（中橋友子） 17人ですか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 17人です。

当初が、十勝管内で唯一合併した町村であるということ、現状維持という考え方だったんですけども、やはり、いろんな住民意見を聞いて、また、議運の議論の内容を踏まえた場合、今後令和32年にはもう人口が1.8万人になるという推計をされています。人口減現象は避けられない状況で、今の議員定数では、他の自治体と比べても、これは、削減をしなければならない。これは、仕方のないことかなと思ひています。令和5年の選挙において、やはり町政執行初めて無投票である。それがやはり一番大きい事例でありまして、やはり、同等の町村規模と同じ定数、芽室町が16人、音更町も18人ということでしたけれども、議運の意見を尊重して、17人というのが根拠だと思ひます。

報酬については、やはり議員定数を削減したことを踏まえて、若い人たちも議会に町政に参加してもらうためには、全国の同等規模の平均が大体27万円と出されており

ましたけれども、思い切った数字が私は必要ではないかと。定数を削減して、若い人たちの参加を得るためには、やはり思い切った 30 万円を目安に、議員報酬のアップを考えたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） そのような意見が出されましたが・・・。

石川委員。

○委員（石川康弘） 今までの意見に、ほぼ賛成ですけれども、結論から言いますと、定数については、私は 16 人と考えております。

また、報酬については、以前も申し上げましたように、3 名減になった分を、今の現行の報酬に上乘せをするという形で、今の予算をいじることがこれから出てくるかもしれませんが、それは、これから議員の学校など、いろんなことを考えていますけれども、この定数問題は、議会だけのことではなくて、団体との意見交換とか出ましたけれども、町の議会だけではなくて、色々な組織で、町民の参加が減ってきていると。ですから、これは議会だけの問題ではなくて、町民がいかにそういう組織に参加をして、まちを作り上げていくということが醸成されていないことが、大きな問題として挙げられると思うんですね。よく議員さんは何をしているかわからないと言われます。これは、もちろん私たちの説明責任が足りなかったということの一つあるかもしれませんが、もう一つ言えば、町民の方にも私は責任があるのかなと思うんですね。よく私も話を聞きますけれども、あまり関心のない人がほとんど多いんですね。非常にそれは残念です。町は議会で作るのではなくて、やはり町民全体でつくらなければならないですから、そういう町民がみんな参加してもらえる、そんな形で、醸成されてきた時点で、また報酬を考える必要があるかなと思うのですよね。だから、報酬を上げたからといって、若い人たちが参加できると、私は結論を出すのは時期尚早かなと考えています。もっと大事なのは、やはり本当に政治とかいろんな組織に参加をして、皆さんが町全体で、その町を作り上げていく。足りないところについてはやはり、この議会で議論をして、町に訴えかけてかけていく。そして作り上げていく。そういう流れを、ちゃんと作っていく必要があると思うんですけど、その流れが、今ちょっとないのかな。だんだん後ろ向きになって、町民が自分の生活に没頭して、今、SNS の力が非常に大刀してますよね。そういう面では、その辺のことが非常に削がれていっているかなと思います。逆に、AI などが出てくると、議員の活動の仕方もこれから変わってくると思います。情報も、もっと入りやすくなってくると思います。そうすると、この人数というのは、ある程度、私が質が高いかどうかわかりませんが、質の高い議員による密度の濃い議論がなされる状態を作らなければいけない。だから、選挙にならないと、やはり私たちは努力することはできないのだと思うんです。前回も、情報を見ながら、何人かの人、選挙ではなかったら私出ますよみたいな人も何人かいたわけですから、こんなのでは、やはり議会を構成しても、いい意見が果たして出るかどうかというのがちょっと疑問なんですね。だから、やはりそれはしっかりと勉強して私はこれやりたいから、議員になるんだってことをやって、選挙して、そして選ばれて、本当に密度の高い議論をできるような議会を作らなきゃいけないんだ。そこにやはり力を注ぐべきだと思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） 田口委員。

○委員（田口廣之） 自分も先ほど言われた藤谷委員の意見と同じ思いであります。

○委員長（中橋友子） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 削減が多い中であれですが、私はやはり、今の現状から定数は削減するべきではないという考えは変わらないです。今回、意見交換会は先ほど小田委員もお話しされましたが、やはりすごく拮抗していたんですよね。特に議会運営委員会のときにアンケートをとって、削減したほうがいいですか、現状維持がいいですかというアンケートを取ったときには、もうほぼ拮抗した状況で出てきました。今回団体との意見交換ではそういったことはとらなかった。どういった状況だったのかなというのは、私は参加した団体さんとの交渉でしかわからないんですが、やはりこういった状況で、本当に今議会として何が必要なのかなというのをもう一度考えるときなのかなと思っています。5月5日に道新であった、道内町村議会 20 年で4割減という新聞見ましたかね。これすごい変化なんですよね。2,000 人いたものが1,400 人まで減ってるんです。すごく、これで思ったのが、減らしたことによって、議会が活性化されてきたのかな。減らしたことによって、議会が減らすことによって、こうしたいという思いになったものになってきたのかなという、先ほど酒井さんが言われたようにエビデンスがどうだったのか。私たちは議会のときに、町に対して、対策をとったときに、それがどうだったのか、PDCAサイクルがどうだったのかということをしつかり諮って、次の政策に生かすようにということをしごく強く訴えかけます。議会としてそういったところはどだったのかということ、本当にこの議会として、そういったところが真剣に図られてきたのかなというところを私はこの新聞記事を見たときに率直に思いました。

幕別町でも、この間、こういった議論がある中で、私が認識あるのが前回ですね。1減で進めてきました。その時思ったのが、議会がどだったのか、質問がどだったのか、町としてどだったのかということの中で、やはりもっと、私自身も住民の声が聞けたのかなというのが、今回の団体との交渉の中での本当に率直な意見です。これが減らすことによってどういった状況になるのかというのはもうわかりきってますよね。やはり、身近にあるはずの地方議会がもっと遠くにある、いわゆる縁遠い存在になっていくのではないかという気がしています。2年前に、ここで、議論がありました。議員会の研修で、2年前の11月に北大の山崎先生が、議会の役割、今後の議会活動というところで地方議会の存在意義をどう高めていくかということで、研修をさせていただきました。その中でもすごくあったのが人口減少社会の中で、地域の課題は減ることはないですよ。本当にその通りだと思います。新たな政策課題に対して議会のチェック機能が十分に果たされるのかどうかということ、本当に議論して、定数や報酬について議論されるべきだということをお話されていきました。やはり、こうした視点がすごく大切だなと思っています。

芽室町議会で、今年の研修会のときも、江藤先生が同じような発言されていきました。無投票だから削減するなんて思考停止だというすごく厳しいお言葉で発言されていきました。こういったところで、やはり議会をどうしていくのか、議会がどいった方向で向かうのかということ、まず大前提に考えなさいというところで、報酬定数を考えることが必要でありますよということがあったので、私はこの部分でもっと議会として取り組むべきかということが必要なのではないかなと思っています。

予算についてです。限られた予算、町がよくそういったお話されていますよね。ちゃんと調べてみるとわかるのですが、予算は増えています。例えばですけど、総務省で決算額というのが出されているんです。その中で、10年前、私が議員になったとき

は、会計予算が一般会計で、165億円ありました。平成30年153億円事業の展開によって上下するので大体このぐらいの推移なのかなと思っていました。一昨年、令和5年は192億あるんです。昨年が188億ありました。20パーセント増えています。要は、予算が減っているわけではないんです。物価の問題やそういった必要な財源というところで、国からの、地方交付税も微々たるものではありませんけど、この間ずっと増え続けてきています。3パーセント、4パーセントぐらいでは、全体ではありませんけど、そうした中で議会費はやはり、予算が一緒なので、多く増えてません。平成29年度には0.9パーセント。1億2,000万円ほどだったものが、令和6年度は、同じ金額で0.7パーセント、全体の予算は上がっているんですけど、議会費自体が増えているという状況ではありません。こういったところで見ても、議会が必要な役割を果たし、必要な財源を町側に要請して、委員会として住民の要望に答える必要な予算だと訴えて、予算を提案するという事は、何も間違ったことではないですし、現状定数の中で予算をしっかりと訴えて、報酬の分を引き上げるといふことは、必要であろうと思っております。

定数については現状維持で、報酬については、2万円といったところですが、5万円程度引き上げるといふことで考えております。

○委員長（中橋友子） 小島委員。

○委員（小島智恵） まず、定数については、16名と考えました。前回初めて無投票だったことは、私も大変危機感を抱いております。今現在、定数19人ですけども、実際は18人で運営しております。大きな支障はないものと思っております。削減は可能だと思っております。近隣自治体の状況について、町民の意見もあったんですけども、全く無視はできないものと考えまして、音更町では20人から18人に削減されることが可決されまして、人口比からしますと、18人より少ない人数が望ましいと考えますけども、いただいた資料を見ますと、類似団体19団体では、14人か16人で運営されているところが多く、幕別町が一番多い状況にあります。さらに、議員数を算出しますと、14人が妥当であるといふことの資料でありました。ただ、急激に減らすことで支障が出ないとも言えませんので、14人に寄せた数字として16人と考えました。

報酬は5万円増額と考えました。この金額で正直なり手不足の解決に繋がるのかどうかはわからないんですけども、町民との意見交換で報酬を上げて良いけれども、定数は減らす。そういう考え方が比較的多く出されたと思っております。それは人口減少や財政の悪化に伴ってというご指摘がありました。実際、いただいた資料によりますと、幕別の財政力指数は類似団体の中で一番低く、そして1月の地元紙の報道では、将来負担比率75.1で、十勝管内で一番高く、全道平均16.6よりも大幅に高い状況にありまして、財政について懸念される声もありました。

そういったことも含めまして、定数は減らすけれども報酬は大幅な増額までは見込めないと考えまして、芽室町では30万円に上げるという報道もあって予定といひますかありましたけども、そこまでのちょっと考え方には至らず、音更町が28万1,000円なので、もし5万円増額して、26万2,000円にした場合ですね、音更町より少し少ない形に収まってくるのかなと思っております。それと意見交換会の後、非公式ではありますが、商工会青年部の一部の方から、プラス5万円が妥当であるといふ、それは若い方からのお話もありまして、そういったこともお聞きしておりますので最終的には5万円増額という考えに至りました。

以上です。

○委員長（中橋友子） それぞれ皆さん、一度発言された方も結構です。どんどん意見を出してください。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 定数の方、それは私は 17 人と考えています。議会基本条例の中で、近隣町村との比較が出てくるから、その中では、私は従来から言っているように、音更よりも少なく、芽室より同じか多いか、そういうことで言うと、17 という数字が、その中に入ると。この構成でいうと、委員会構成のことなんかも出てますよね。委員会中心主義の中では、1 人平均 5 人ぐらいの委員会では、審議がちゃんとできないだろう。委員会中心主義、今もたまたま、委員長報告と違う結論が本会議になってしまうことがあるけれども、そういうことは、基本的にないことが望ましいのだろうと。委員会の結論が、本会議でも承認されるようなことになっていかないといけないのだろうと思うものだから、8 人に議長を 1 名足して、委員会を 2 つにして 8 人ずつにして、1 つ議長をとということの中での 17 人であるということをお願いしておきたいと思えます。ここで、それをいつするかということの話です。ちょっと色々私なりに調べておりまして、もちろん今までの議論を全部踏まえた上で、今これから議員の学校をやるという方向性になっていくのかなと思うけども、議運の資料を見ると、その中では 6 つの自治体が、新聞報道の中では、議員の学校をやっている最中であるということが紹介されていまして。各自治体にそれぞれ新聞報道や新聞等になってないところは、事務局に電話をして、調べました。何を調べたかということ、なぜ議員の学校を持つことにしたのか。そして議員の学校をやったあと、定数はどうするのかということを知りました。そしたら八雲町、栗山町、興部町、鹿追町、芽室町、木古内町の 6 つの自治体ですけども、この中で前回選挙になっているけれども、議員の学校をやるのは、栗山町だけです。あとの 5 つは選挙になってない。無投票。木古内町に至っては、定数に至らなかったと、そういう自治体でありました。その次、自治体が、なり手不足の解消のために何をしようとしたかというのが、この議員学校を開いてのなり手不足の解消です。議員定数を減らすということにしたのは、この中では定数割れしている木古内町だけで、あとの 5 つの自治体は全部、定数はそのまま、もう 1 回言いますが、定数維持のために何を努力しようとしているかということ定数削減という方向ではなくて、なり手を作るという方向でこれを解決しようとしている。そのことが、私の独自の調査でわかったので、この場では述べておきます。今なぜ議員学校ここでやるのか。そのことをもう 1 回考えていただきたい。私が言わなかったらきっと議会モニターもない議論なのかもしれないんだけど、これはなり手不足の解消を議員学校ですることではなかったのかなと考えているんです。定数削減という方向でなくてね。だから、定数削減を決めて、そして、この学校をやるんだということに対してものすごく矛盾があるということをも 1 つ申し上げさせていただきたい。

それともう 1 つ、幕別町の選挙の歴史の中で、議員定数削減がたびたびありました。その結果がどうなっているかということも、ちゃんと皆さんに知って欲しい。2007 年の選挙。これは幕別町が忠類と合併して、初めての選挙です。このときは、幕別町が 18 人、忠類が 2 という定数で選挙をやった。定数 22 を 18 にして、定数 3 を 2 にしようという選挙でした。そうしたら、幕別町は、2 人減って、20 人。忠類は 5 人減って 3 人が立候補。定数削減はね、必ずハードルを上げるわけだから、減っていきま。これは、次も伸びてきます。2011 年の選挙、定数 20 名。幕別町全体で 1 つにし

て、初めての選挙でした。21人が立候補、1人。前回は、23人が立候補したんだけど、21人。2015年の選挙。これも定数20で行われました。このときは、ちょっと変わったことがあったんです。3年前の選挙と同様に定数にならないのではないかという話があって、そこで、無投票ではだめだという人がいて、立候補してきたという経過がありました。それはそれで筋は通るんだけど、結局、何の政策もわからないままポスターを張らないまま、1人の人が終わってしまったし、選挙の届け出を当日しておきながら、選挙になるんだったら降りるといって人が現れた選挙だった。これはね、新人女性議員の選挙事務所の重鎮をやっていた人なんだけども、そういうことがあった。2019年の選挙。定数を19にして初めての選挙でした。21人が立候補した。2023年、定数が19になっての2回目の選挙、これが無投票だったわけです。無投票だったんだけど、要するに、21人前回立候補した人がいたんだけど、今度は19になったということでの無投票。ここでね、私も色々聞いていることは、告示の届け出用紙は、他にも4人の方が取りに来てんです。けども、選挙になったら、様子見。そして早くから選挙にならないのではないかという話がありました。その中では、一度勇退を決めた議員が、直前でとか、それから、どここの陣営が1人出しそうだから、先に名前出しちゃってというようなことなどが聞こえてきました。そういうふうにして、選挙というのは結局、報酬のこととか出ているんだけど、一番は、まず自分が出たら勝てるかどうかということが、大きく出てくるんじゃないかなと思ってるんです。報酬はもちろんあるけどもそれよりも、自分が勝てるかどうかということが選挙に出てくるんだと。そういうふうなことが、出てきてるんですよ。そんなんで、定数を下げるっていうことはハードルを上げる、ますます、出たい人が出れなくなる。そういうことは明らかじゃないかなと思うものだから、慎重にならないとならないことだと思っていて、上げる時期だというふうに先ほど申し上げたことも、これは先に出た意見の中にもあったんだけど、今回議員学校をやって、そしてなり手を作ることの方で、無投票を解決することにした方がよろしいんじゃないのかな。そうすることが、定数を減らせという人にも対しても、定数を維持しようよとする人に対しても、納得できる答えになっていくんじゃないかなと考えてます。この選挙を終えて、それでも、定数通り、あるいは無投票だったということになったら、その次の日に、この議員学校のノウハウや、議会モニターなども設置をすることで、判断の材料をつくって、報酬の方はいつでもできるけども、選挙は4年に1回だけでも、幕別町にふさわしい議員定数、議員報酬にするのがいいのではないかなと思った次第です。報酬については、現状維持。その数字からいったら、政務調査費については検討する。もう従前の主張の通りです。

以上です。

○委員長（中橋友子） 詳細な、これまでの幕別の議会の選挙のときの、流れなどについてもご発言いただいたところです。皆様のご発言もそれぞれ思うところがあると思うので、それに対してもここへお伝えしたいとか、ここは再度聞いておきたいとかということがあれば、ぜひ出してください。それが議論を深めることになっていきますので、お願いしたいと思います。

ここで10分間、休憩したいと思います。

11時5分に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

○委員長（中橋友子） 休憩を解いて、再開いたします。

まだ発言なされていない方もいらっしゃるかもしれませんが、意見が出されました。休憩前の最後に谷口委員から出された意見については、ちょっと確認ですが、最初定数 17 人がいいというご発言の後に、これからの議会改革、議員学校、それなどモニターなども含めて取り組むと、定数の数を減らしてから、それに取り組むっていうのはいかがなものかと受けとめたんですけど、間違いないですね。

○委員（谷口和弥） 定数を現状維持のまま、次の選挙に議員学校を行って臨むということ。

○委員長（中橋友子） 19 人のまま、最初 17 人と捉えたものですから、文脈として繋がらないなと思ったんです。

はい、わかりました。そのように皆さん受けとめてください。

どんどん、それぞれの出されたところの意見も含めて、それはどう思うかもうちょっと聞かせてということも含めて、住民の方からも、あれだけの意見交換会でも、拮抗するような様々な意見で、その中にも色々、例えば、定数削減の若い人たちが削減するっていうのももちろんありました。だけど、ハードルが上がってしまうっていうのもありました。それから、農村に住んでおられる団体の代表の方から、もう本当に農家は代表も出せなくてというようなこともありました。それぞれ皆さん、受けとめられたと思うんですね。

そんなことも含めて、今日に賛否というところまでは行きませんので、意向はきちんと聞かせていただいて、手順踏んでいきますので、そういった住民の皆さんの疑問に答えられるような考え方というかな、そんなことも触れてもらえたらなと思います。ややこしいこと言っちゃったかな。それぞれまた発言してください。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 先ほどは大変失礼いたしました。文脈が悪い文章で。

もう 1 つ紹介しておきたい文章がありました。2024 年 6 月に北海道町村議長会、町村議会議長会から、特別議決が出されています。議員報酬の適正化に関する特別決議、もちろん、寺林議長が加わっている議長会であります。決議の内容は、議会費の総額ありきの考え方から、議員報酬を増額する代わりに、議員定数を安易に削減することのないようにすることと決議したと。人口減に比例して議員を減らせば、極端な定数なデジタル化が進んでも、議員には住民と行政との橋渡し役が期待されている。議員数は、拙速に減らすべきではなく、幅広い世代が立候補しやすくなるように議論を進めて欲しい。これが議長会の決議です。

以上です。

○委員長（中橋友子） はい。わかりました。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今まで、定数削減、現状維持、色々意見出されております。

私は今、現状維持でいいのではないかと考えております。今の人口が減るので、定数を削減したほうがいいのではないかとということにつきましては、私は人口は減っても、地域面積は減りません。そうすると、住民の声を隅々まで聞いて、議会に臨み、そして町政に届け、それで地域をどう変えていくかということでは、やはり、議員が減ると、そういう農村というところの議員が減ってきているという意見が出されまし

たけれども、そういう声を、取り上げて臨むということが、なかなか困難になってくるのではないかって私は思うんですね。

例えば、私はもうここに住んでいますけど、忠類まで行って忠類の皆さんの声を聞くと言っても、片道40分から50分、私の運転では行きます。意見を聞いて、また帰ってくるのは、本当に時間もかかりますし、町民との接触も少なくなるという弊害があるなど感じているんですね。ですから、そういう面積を考えたりすると、議員の数は減らすべきではないと思っています。

それで、無投票だったという意見があるんですけども。無投票だったから、定数を減らす、その次、選挙をやったときに、選挙になるということは必ずしもないのではないか。今様々な意見が出されまして、議員の学校、モニター制度、これから行っていくっていうことですので、そういう中で、議員の役割、それから、議員がどういうことをして、町民の雇用性を上げていくのかということ、町民にもっとお知らせして、そして手を挙げてもらう手だてというのが、これから必要なことで、そういうことをこれから幕別のこの議会として行っていくということですので、そういうことをした上で、じゃあ皆さんどうか手を挙げてください。議会に臨んでください。そういうことも考えていく必要があるのではないかと考えております。それと、若い人に何とかして手を挙げて欲しいということもずっと訴えてきたんですけども、若い人たちに手を挙げてもらう手だてを行い、これから研修や議員の学校や何かを行いますから、手を挙げてもらったときに、枠が少なくなった、定数が少なくなったときに、そういう人たちに出てもらえる。そういう条件整備としては、やはり今の定数がいいのではないかと考えております。

それと今町から理事者側から出される課題、政策、それを議論してくということでは、非常にそれが多くなってると思うんですね。国の委任事務ということをお考えますと、少数精鋭という意見もあるんですけども、1人は1人であって、やはり、学んで、議会に届けて精査してチェックしてく機能っていうのは、2人でも多い方が私はいいと思って、議員が多いほうがいいと思っています。それと、今議会の多様性、議員の多様性ということも言われておりますけど、多様性ということ、やはり1人でも人数が多い方が、そういう多様性を議会に反映できるのではないかと考えております。また、道議会でも、これ以上、同議会と町村とはまた違うんですけども、道議会は広い地域ですからね。ですから違いますけれども、やはり、定数は減らすべきでない、減らすと、過疎の地域の声が道政に反映されないのではないかとということで、現状維持ということも聞いております。

それと委員会のことも、ありますけれども、2つの委員会にしたほうがいいのかという意見も出されたんですけども、2つの委員会にするとそれだけ所管事務調査ですとか、先ほど言いました委任事務ですとか、そういうものをしっかり学んで、どう議論してくかということでは、2つの委員会では、十分に対応できないのではないかと考えているんですね。私は産建に所属していますけれども、5人ですね。委員長を抜かすと4人で、そうすると1人何かの関係で欠席ですとか、事情があって出れないということ、3人で議論しなければならない。そうなった場合に、やはりそこは議論が狭くなるとお思います。ですから、私は3つの委員会にして、それで、現状維持でもまだ足りないぐらいだと思っていますので、そのことを考えると、やはり定数は減らすべきではないと思っています。

それと、報酬ですけれども、27年間上がってないというので上げてはいいかなと思

いますけれども、それもやはり、2万円とかそのぐらいの現状かなと思います。産建で、若い商工会の役員の方々と懇談したときにも、若い人たちは報酬を上げたから、議員に手を挙げるというふうな考え方ではないということも、上げたほうがいいという意見もあったということですが、私が委員会で懇談したときには、上げたから手を挙げるということではないと、やはり議員がどういうことなのか、自分たちがどういう役割を果たすのかということ学びながら、手を挙げていきたいという意見も一方ではありましたので、こういう点でも意見が分かれている、定数も全部意見が分かれているわけですから、そこを私たちが汲み取ってどう判断するかということが今問われているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中橋友子） 長谷委員。

○委員（長谷陽子） さっきから何か議員定数と議員報酬のあり方をやっていたのに、途中から何かこう曲がっていったような気がするんですね。皆さんも知っての通り、議運でも、何十回やってきたことですよ。全員協議会でも何回かやりました。なおかつ、結論が出ない。今、なおかつ、議員定数はそのまま、議員学校を開くと、でもこの議員定数を削減した後でも、議員学校ってやれるんじゃないですか。とりあえず、今、決ってくれた方が一区切りとしていいのではないかなと思うんですけども、もうやりすぎている。住民のあれにしても、ほとんど半々ぐらいなんですよ。見ても、削減やってくださいという人と、現状維持という人も、いるけれども、今、議員さんたちが受けとめて、今、意見述べたわけじゃないですか。半数以上の方がちょっと減らしたほうがいいんじゃないかっていう人の方が、多かったような気がします。そして現状維持の方たちは、言葉がすばらしいものだから、何か皆さん説得されちゃうような感じになっているような気がするんですけど。まず、原点に戻って、この削減のことをきちっと報酬とね、この二つのテーマでちょっとやって欲しいなと思うんですよ。それでないと前進まないような気がします。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員（野原恵子） 何回も議論重ねてきたっていうことでしたけれども、議会ってというのは、皆さんの意見を、多く出されて議論するのが、私は議員だと思うし、いろんな会議で意見を出し合って、こういう意見があって、私は違います、こういう意見あります。そういう議論を重ねた結果、結論を出していくということであって、これは回数だけではないと私は思いますので、やはり皆さんからいろんな意見を出してもらうことによって、その内容が深まっていく。少数だから、だめとか多数だからいいとか、それだけでなく、議論を重ねた結果どういう方向に行くのかということ、重んじるのが議会ではないかと私は思います。

○委員長（中橋友子） 進め方ではありますが、今までの進め方、委員長として、間違いのない結論を出していきたいと思うものですから、こういう方法をとらせていただきました。早く結論を出したほうがいいと、賛否をとれば、もういいのではないかとやることは、これは議会のルールとして賛否をとるというのはありますからできます。できますけれども、こういった民主主義の根幹、地方議会の根幹、強いて言えば、今の議員の皆さん、それからこれから議員になってくださる皆さんの身分や役割などということも考えれば本当に慎重にかなければならない課題であると思います。

もう一つ、同じことを繰り返し、そろそろ結論でいいんじゃないかという中で、手順を踏んできたということだけは、ご理解いただきたい。つまり、それだけの難題で

あるから、町民懇談会もやりました。しかし、30人程度。厳密にはもっと少なかった。これでいいのかとなって、そして、団体との懇談会に入った。これはこれで、踏まえたわけですからそれを踏まえて、意見をみんなそういう考えを聞いた上で、どうなのかという議論、これは大事だと思います。

それからもう一つ、これはもう考え方ですけれども、これから議会運営委員会の企画になってきますけれども、議会改革と、今度、議員学校ですね、議会モニター制度、などというのも考えています。要するに、効果的な果たす役割を考えれば、それが終わった後結論を出すべきでないかということも、考え方としては成り立っています。従って、そういうことも皆さん受けとめていただいて、その上で、発言をしていただきたい、このように思います。

まだ発言されてない委員さんもいらっしゃるの、一度発言された方も、遠慮なく発言してくださいね。

いかがでしょうか。

岡本副委員長。

○副委員長（岡本眞利子） 私は、定数は17人。それで、報酬の方も5万程度を増額と考えます。

人数を削減することによって活発な意見が出づらい、また、立候補しづらいという意見もありましたが、やはり、議員に立候補したいということはそれなりの志があり、こんなふうにしていきたいという思いを持ちながら立候補されると思うので、やはりその中でも、しっかりと前向きな考えを持った議員に立候補していただきたいという思いがあります。

その中でも、やはり報酬を上げると立候補される方も、少しか若い方が立候補しやすいのか、また、そんなような声もありますが、それはやはり報酬が上がったから立候補するとか、なり手不足を解消するという点には繋がらないかもしれませんが、最終的な、保障というか最低限の生活ができるぐらいの環境を整えること、また議員としての、今までの環境ではなく、もう少し大きな環境として、必ず、委員会の場に参加ではなく、リモートかなんかでも参加がきちっとできるような環境を作っていくことも、今後は必要ではないかなと思います。そうすると、若い方も出やすい場面にもなりやすい女性の方も出やすい環境にも繋がっていくのではないかなというふうに私は感じます。

以上です。

○委員長（中橋友子） 藤原委員。

○委員（藤原 孟） 私は、定数は、現状維持です。

最近の町の記事を読むと、地域おこし協力隊、また、東京大手、大手とは言わないんですけど、そういう人材を副業として幕別に配置。一番心配しているのは、議員は一体これから何をやっていいのか。役場の職員が行って何をやっていいのか。みんなそういう人たちの仕事が取られ、成果を取られていくのではないかと。議員が減れば、先ほど野原委員が言ったように、議員密度が減ります。我々の存在価値が薄くなります。その中で、地域おこし協力隊だとか、そういう副業でまちを作ってあげようという人、人材が増えれば、私たちは、議会で、ただ単にチェック役、そういう役にしかならなくなるのではないかと心配をします。このまま、議員を減らせば、持続不可能な議会になるのではないかと私は思います。ぜひ、皆さん本当に真剣に考えて、次の幕別を作るため、削減はやめ、そして、報酬については、これも物価高のこ

ともあるので、1割から2割程度。私は1割程度上げればいいんじゃないかと思えます。そういう結論で私は今日臨んできました。

○委員長（中橋友子） 後は皆さんいかがでしょうか。

畠山委員。

○委員（畠山美和） 私も、議員定数は、17人として考えてきていました。

理由は、17人で答えた方とほぼ同じなので、それはそれでいいと思う。そちらの方がすごい説得力のある意見だったので、同じ理由かなと思います。

あと、報酬の方は、5万円。これも他の方々と理由は同じになるかと思えます。町民の意見も様々聞かさせていただいていますし、私の周りの町民の方々は、やはり、減という人が多いのと、報酬もたまに聞くと、今の時代だから増でいいんじゃないっていう意見は、私の周りでは多いです。あとは、まだ、決まってないのという言葉もいただいております。なので、議論を尽くすのはすごくいいことだと思いますが、目標というか、着地点というか、いつまで私も仕事、いついつまでって言ったらそこに向けて頑張っていくので、期限が見えてない状況でやっているのかなという感じがするので、ちょっと、その期限もここまでにしましょうっていう、一区切りじゃないですけどあればいいのかなって今思いました。

以上です。

○委員長（中橋友子） 他の皆さんいかがですか。

山端委員。

○委員（山端隆治） 一応私の結論だけ言っておかないとあれなんですけど、一応定数は17名ということで。

根拠ですけども、欠員もありますし、委員会制のある今回の議案は委員会のことを抜けてるんですけども、やはり少人数で、休会になるよりは、ある程度人数がいて欠席者がいても、委員会制度は維持できるような形となると大体この人数かなっていう感じで、2委員会になっちゃうんですけど、今の6人ぐらいじゃちょっと足りないかなと。都合つかないで、休会になることはなかったんですけども、ちょっと危ないことが何回かあったんで、やはり、ある程度的人数で、意見を述べ合うというのは絶対必要だと思います。それと皆さん専門職でないのそれぞれの委員会で勉強していかなければならない。ある程度委員会制度は重要。なんで抜いたのかなと思って、ちょっとさっきから見てるんですけど、こういうのを絡んでやっていかないとだめじゃないかなと思います。適正と言うんですけども、他町村とか、それはどうでもいいんですよ。町民に対してどういうふうな活動ができるかを、内容的に考えないと。定数があれしたらもう全部議会のせいではないと思うんですよね。町民感情がそこまで達してないからこういう結果が出てると思うので、さっき言われた議員の方もそうなんですけど、ある程度こういうことをやっているんだよということ、町民と一緒に活動してかないと、この問題解決しないと思います。ただ、時代の流れで、懐勘定悪いので、ないならないなりにやっていかなきゃいけないと思うので、一応定数は削減ですね。

それと、報酬については、皆さん色々言ってるんですけど、会派で5万ということで、5万円は出すんですけど、これはその状況に見合って、物価の上昇率もある。それは後で何とでもできるので、あまりセットで考えないほうがいいと思います。まず、議員はこういうことをやってるんだよ、ただこれぐらい必要だねという情勢になって、なんぼでも決めれますから、意見交換会でも、定数は減らすべきだと言われたけど、

報酬はほとんど出ませんでした。私の感じとしてね。だからあんまりこだわらないほうがいいかなという感じがしますね。時代の流れで、20年も経ってるんですから。物価のライド性はあると思うんです。ただ何万というのは、会派では5万。一応私も、そんなにこれなるものだと思います。活動の実態を見ても、タイムカードを押してるわけじゃないのでね。私の意見としては、定数はこの情勢、これからもう絶対増えませんから。維持できるのはどれぐらいかなというので、ぎりぎり減らすのはいつでもできるんで、少しずつ、見合っただけに減らしていくというのは必要かなと思います。今の現状だとね。人口とそれから、さっきも密度と言っていましたけど、北海道はただ広いだけで、密度が少ないですから、もともとあんまり広さで言わないほうがいいと思う。

以上です。

○委員長（中橋友子） なかなか本音の話が出ましたところですが、さらに皆さんどうでしょうかね。

当然、定数減という発言も多々ありました。それぞれ皆さん、定数を削減していくということになれば、委員会のあり方にも当然触っていかなきゃいけないと、これはもう直結します。加えて、そういうことも含めて、それだけじゃなくても結構です。ご発言ありましたら出してください。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 今日聞いたところ、皆さんそれぞれの根拠があって、結論に対するご意見があってといことだったんですけど、そういう状況なので、私も一番最初にお話させてもらったみたいに、どういう結論を今持つのかというのが、すごく難しいなと思ったんです。なので、紹介した若い方のご意見を参考にさせてもらって、私としては、今結論を出すのではなく、自分は維持だとか削減だとか持っていたとしても、今試みようとしている議員の学校をやって、次の任期にその議論をつなげていくというのが腑に落ちたので紹介させてもらったんですけど、何か皆さんはそれぞれ結論出す意見あるんですけど、今削減なり維持っていう結論を出さなければならないというお考えなのかどうかというところはちょっとご意見あったら伺いたいなと思います。

○委員長（中橋友子） 酒井委員の意見としては、町民の意向、団体の意向を踏まえて、拮抗する中で、いろんなことをやって結論と思うんだけど、なぜ今結論を出すのかっていうことですね。このことを、それぞれの皆さんにお聞きしたいということ。この任期の中での議論なので、当然この任期でということなのかもしれないんですけど、この期に結論出さなきゃいけない、急いだ方がいいというご意見があったら伺いたい。そうですね皆さん、今期で結論を出さなきゃならないということに対する意見、聞かせて欲しいということなんですけれども。それぞれのお考え示していただいたので、その根拠、言っていただけますか。中々難しい質問かな。私たちは、4年任期ですから、任期の中で、課題となったものがあれば、それを十分深めて議論して、その任期の中で決めていくと。その決め方というのは、それは、例えば今ですと、3択しかないのかな。現現状維持。減らす、増やすっていうのは、ちょっとここではありませんでしたけどね。この3択で決めていく。決め方根拠を、それぞれ今、皆さんから発言していただいたわけですね。ただ、提案としては、議員学校とか議会改革とかやった上で酒井委員もそうでしたけれども、その上で結論出すべきじゃないかということも、道理としては、私は筋の通ったことかなと思います。それでもなお、多数で決め

ていかなきゃいけませんので、今のことなども含めて、再度意見がありましたら出していただいて、今日の議論は、そこまでに、つまり賛否を問う委員会というのを準備してしますので、それは、ここまでにしたいと思います。もう1つ、あまり深められなかったんですけれども、定数削減の主張をされる方達の、委員会についてのあり方、何人か述べていただきましたけれども、委員会にしたらいいのではないかというのもありました。この辺で別なご意見お持ちの方いらっしゃいますか。定数は減らす。しかし今の委員会は、そのまま3つでやるというような意見だとかね、委員会について触れていただいた方は、委員会というのを明確にされた方が、3人でしたということでしたけど、その委員会についてのご意見で今のままのでもいいというようなご意見はありますか。

藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） サイボウズで、最初に議案が出てきたときに、常任委員会の定数と、あと数も議案の中に入ると思ったので、私は、考えてたんですけれども。サイボウズの議案が変わったもので、議員、常任委員会数は、私は意見として言わなかったんですけれども、私の考えは、議員削減によって17になりますから、委員会数も常任委員会も、当然これ減らして、8名の2常任委員会、それと、広報は置くと。常任委員会ですけれどもその常任委員会数には入れないということですから、2つの常任委員会で行くのが望ましいと思います。
- 委員長（中橋友子） サイボウズでも提案の後に、役員会を開いて、かえって定数を決める前に、委員会のことを一緒に議論してしまったら、混乱が生じるのではないかというようなこともありまして、そういう諮りはしなかったんです。しかし、実際に定数に触れていくとなると、そこはやはり考え方として伺っておくということが大事かと思って聞きました。

藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） 議員の学校ですけれども、もうやる方向で皆さん認識されているようですけれども、私は、まだそこまで認識は個人としてはない。どういうふうな……。議運では、議論が始まった、新聞報道では、やるということになっているので、私はちょっと認識が違うんですけれども、その辺は私の考えとして、述べたいと思います。
- 委員長（中橋友子） 委員会の考え方はわかりました。

議員学校については、第1回目この特別委員会のときに、谷口委員から提案がありました。それで、特別委員会で議員学校を企画するか、それとも、それまでに議会運営委員会が関わってきた経過があるので、どうしますかという発言を投げかけたときに、議運の委員長から、今まで、議会運営委員会で議論してきたということもありまして、では、議会運営委員会にゆだねると。やることをゆだねるじゃなくて中身をゆだねる。提案があったことはやります。こういうことが事実経過だったと思いますが、違いましたか。ですからやることなんです。やることになっているので、議会運営委員会で企画をし、進めていくということになっているんです。だから、議員の皆さんにどこでどう関わっていただくかは、企画ができ上がりましたら、ご報告をさせていただきます。やっっていくということになります。

藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） 議員の学校というのは、企画するということですね。
- 委員長（中橋友子） 正確にはその企画を検討することが報道されたということですよ。よろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長(中橋友子) 他にありますか。

(なしの声あり)

○委員長(中橋友子) わかりました。

それでは、議題の1、2について、分けませんでしたけれども、一括の議論ということになりました。

次、今後の進め方になっていきます。

6月定例会が目前に迫っておりまして、前に皆さんの意見の集約ということも含めて、この特別委員会を開催したいと思います。日程ですが、先ほど、役員会の中で、副委員長とも相談させていただいた結果、6月2日の午前ということであります。午後から、議会運営委員会が予定されているものですから、午前9時半ということによって予定していただきたいと思います。6月2日午前9時半から、定数報酬問題の特別委員会開催ということで、お願いしたいと思います。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) それでは、議案の5、その他に入ります。

皆さんの方から何か提案ございますか。

(なしの声あり)

○委員長(中橋友子) それでは以上をもちまして、本日の議題については終了させていただきます。

(閉会 11:44)